

# 虐待を受けた子どもの関係発達論

——関係発達臨床から——

南部 真理子

**要旨：**近年、自閉症臨床，特別支援臨床，保育臨床などでは，子どもを関係発達の視点から見る必要性が議論されてきている。本論文は，虐待臨床研究においても，虐待を受けた子どもの思いに寄り添うために，関係発達の視点から子どもに関わる意味と意義を明らかにする。すなわち，子どもの主体性と関与する者自身の主体性を含めるといふ関係発達論的研究について論じ，「虐待を受けた子どもの関係発達論」の必要性を提示する。

## はじめに

本論文は，虐待を受けた子どもの思いに寄り添うために，虐待を受けた子どもを関係発達の視点から捉える必要性を論じ，これまでの虐待臨床研究とは違った質的研究の方向性を提示するものである。虐待を人と人との関係性の問題として捉えることは，これまで虐待研究の中でもなされてきた。その関係性の捉え方は，20世紀の科学の客観的な捉え方であった。稲垣(2003)は，「虐待とは，診断名ではなくあくまでも視点であるが，敢えて診断という言葉を使うとすれば，一個人のもっている診断名ではなく，関係性の診断名である」と表現している。虐待問題は，どちらかに問題の比重を重く置くような捉え方ではなく，虐待の二者関係をできるだけ二者の関係性を詳細に記述しながら，問主観性<sup>1)</sup>をもった視点が必要となる。

心理臨床場面では，子どもたちのさまざまな問題行動を具体的に改善しようとする認知療法や行動療法などの治療法もある。一方プレイセラピーでは，より好ましい人間関係の積み重ねが，いつのまにかその問題行動を違う方向に向かわせ，解消していたという場面に出会う。事例検討会などで「何がよかったのか」分析しにくい事例ほど，この傾向にある。ここで論じる「関係発達論」は“この療法はこのように効いた”という臨床ではない。虐待が及ぼす対人関係の歪み，すなわち人と人との関係性の問題を捉えることを意味する。本論文で基軸とするのは，関係発達論（鯨岡1998），関係発達臨床論（小林1998，稲垣2001）である。

## 第一章 これまでの発達論からみる 子どもの発達の捉え方

本章では，20世紀初頭から今日まで，子どもの発達検査が子どもの発達をどう捉えてきたかを考察する。そして，そこにみられる「個体能力発達論」による子どもの発達の捉え方に疑問を提示し，関係発達論的捉え方の必要性を示す。

### (1) これまでの発達論からみる子どもの発達の捉え方

まず，子どもと母親（養育者）との関係性という視点から発達検査や知能検査の歴史を考察する。近年まで，子どもの発達を語るには，知能検査や発達検査などで測ることができる個体能力の発達が主流であった。

20世紀はじめには，子どもの発達を関係性で捉えようとした研究もあった。1905年に心理学者 Benet が医師の Simon の協力を得て最初の知能検査の原型を発表した。その後 Benet はこれまでになかった年令相当尺度という概念を生み出した。Benet は，観察日誌研究を通して，子どもを丁寧に観察することを重視した。彼は，検査場面における子どもの振る舞いを細やかに観察し，誤答した場合もどのように誤答だったかを詳細に検討した。子どもと検査者が1対1で実施される知能検査における観察場面は，子どもへの働きかけ方があらかじめ定められている。しかしながら，子どもと検査者との関係性が検査結果に影響することは容易に推察できる。

精神医学者である Wallon（1925）の研究は，子ど

もの運動行動の発達と子どもの情動世界との関係性を解明しようとする方向性をもっていた。一人ひとりの子どもの全体性をその子のパーソナリティとして捉えようとした。ところが、Wallon の関係性は、運動行動と情動世界という関係性であって、二者間の人間の関係性ではなかった。Wallon の関係性も、養育している者との関係性は評価には入っていなかったのである。

Gesell (1925) らの研究は、個体能力の発生に焦点化した方向性を持っていた。Gesell は、輻輳説を打ち出し、遺伝的要因と環境的要因の総和としての発達を考えた。輻輳説とは、発達には遺伝と環境の両方の要因が重要であり、発達とは遺伝的要因と環境的要因の総和として考えられるという発達の加算モデルである。後に Gesell (1950) は、平均的な子どもの発達像に沿った検査を発表し、この「発達診断学」は、発達検査の代表的なものとなった。この発達検査の基盤には、「ある行動の現れる時期やその順序が個体差、文化差を越えてほぼ一定している」という理論仮定がある。このことは、子どもの行動発達が、人類に固有の遺伝・成熟要因に規定されていることを意味する。ところが、虐待臨床において虐待を受けた子どもたちの発達を論じる時、この遺伝・成熟要因だけでその発達の実質を捉えることの危険性が大きいことは明らかである。

では、我が国の発達検査は乳幼児の発達をどのように捉えているのか。1961年に完成された乳幼児精神発達診断法<sup>1)</sup>は、45年間に渡り乳幼児の精神発達検査として使用されている。本診断法を研究開発した津守は、その初版本で次のように述べている。「私どもは、数年前に乳幼児の精神発達過程の研究を志した。そのとき抱いた考えは、乳幼児が成長発達していく状況から、日常生活の中に現れるままの行動を集め、それを整理するならば、乳幼児の生活の全面にわたっての精神発達の過程を明らかにすることができるのであろうということであった。乳幼児を終日観察しているのは母親である。それならば、母親から子どもの日常生活の状況を報告してもらうことによって、乳幼児の精神発達の様子が明らかになるであろう。そして、そのような資料が得られるならば、それを整理することにより、発達検査と同様のものを作成することもできるであろう。このような考えのもとに研究に着手し、5年の歳月ののちにできたのが、本書である」

ところが津守は、13年後の1974年、本書第9版で子どもに直接ふれる体験が増すにつれ発達に関する考

えが変化してきていることを次のように述べている。「子どもの示す行動は、子ども自身の世界の表現としてとらえることができるということである。子どもの内側の世界が、外からも観察しうる行動となって、おとなの目の前にあらわれるのであって、外的な行動は、その全体の中の一部に過ぎない。私どもは、子どもとのふれ合いのなかにあらわれる具体的な行動を通じて、子どもの世界を知る……」研究開発者である津守自身のなかにも発達概念には変化が見られる。さらに、「年齢基準に照らして、遅れているか進んでいるか判断はできるが、そのことによって行動自体の探求がとまってしまう」と自ら指摘し、「子どもの示す一つの行動には、子どもの世界のどのような状況から生まれてきたものなのか等、興味深い課題が含まれている。基準に照らしての判断は子どもの発達および大人を含めた生活全体の中で、どのような意味を持っているかということに重点を置いてほしい」と付け加えている。生活全体の中とは、言い換えれば子どもを取り囲む環境であろう。

さらに同著書の1995年増補版では、①発達指数に換算することをやめる。②ここの項目はいまも生きている。③発達の相談にあたっては、子育ての意欲を高めるようにする。という3項目が加えられた。臨床経験を重ねた津守の「結果の数字を出すことを重視することなく、子どもに寄り添うためのひとつの助けにしてほしい」という現在の発達観が示唆される。1995年以來、乳幼児精神発達診断法によって発達指数を出すことはなくなった。しかし、わが国の乳幼児発達検査の主流として本検査は使い続けられている。

今日用いられている発達検査も、その養育者の関係性にまで及ぶ検査項目はない。K式発達検査、新版K式発達検査も、Gesellの「行動パターンの出現する順序と時期は、ほぼ一定である」という原理のもとにつくられたものである。今日の種々の発達検査は、Gesellの「発達診断」と、それをもとにしたBenetの「知能測定尺度」を基盤にしている。この意味で、知能検査や発達検査は、子ども自身の個体能力発達を測るものであるといえる。

Benetらの検査は、その後、イギリス、ドイツ、米国などに広がり、さまざまに標準化された。米国のTerman (1916)は、「スタンフォード・ビネー知能検査」を作成した。わが国でも1947年に田中寛一が、「田中ビネー式知能検査」を発表した。この知能検査は改定を加えつつ今日も使用されている。これらの観察研究における関係性は、母子の関係性を取り上げて

いるが、子どもは主体として観察されていても、母親の主体性は観察の対象とはなっていない。つまり、母親がどんな主体であっても、観察の記述には変化がない。鯨岡（1999）は、この点が関係発達論（第3章）と最も異なる点であると指摘している。

これまでの発達検査の中には、人と人との関係性を捉えているものもあるが、それは関係する二者の間主観的なものではなく、あくまでも子ども側の主観だけを考慮したものであった。言い換えれば、親の主体性と子どもの主体性の絡み合いともいべき関係性は、発達検査の中には、含まれていないのである。

## (2) 関係発達論的捉え方の方向性

藤永（1990）は、「これらの発達検査は、一人ひとりの子どもに関して“平均像との差”を問題にする方向性を与えてしまったのではないかと、疑問を投げかけている。さらに「その方向性が能力発達を中心にこどもの発達を見る傾向をその歴史の中で強めていったのではないかと、指摘している。また、田中（2004）は、特定の科学者の「知能は固定的なものである」、「知能は遺伝的な資質によって全面的に規定されうる」という仮説が、関係者の初期対応の重要性という思いを損なわせたと示唆している。

21世紀になって、この疑問に答えたのが、2001年のWHO総会による国際障害分類の決定である。WHOは、それまでの国際障害分類をICFモデル<sup>3)</sup>に改訂した。以前の分類は、機能障害、能力障害、社会的障害であり、できない側面を保障し、生活支援を保障するという考え方が根底にあった。それに比べ、新しいこのモデルは、個々の日常生活での健康を概念化し、生活機能から見るように視点を転換し、さらに環境因子などの観点を加えた人間・環境相互モデルである。これまで個々にある社会的不利は、環境に大きく左右されるにもかかわらず、個々にある機能障害や能力障害のためと捉えられがちであった。新ICFモデルは、個人と環境の支持のもとで個人相応の社会参加と社会活動を行っていくものである。環境に着眼し、環境相互作用の持つ力を評価している。このことは、虐待の4つの分類に環境からの虐待である“DVの目撃”が加えられたこととも一致する。

2001年施行の新しい「幼稚園教育要領」や「保育所保育方針」では、「発達段階」や「発達課題」という概念が消え、一人ひとりの子どもの「発達の過程」を重視するように変更された。このことをうけて稲垣（2004）は、「子どもの主体性を重要視し、子どもを客

観的に対象物として捉えるのではなく、子どもを主体的な対象物として、関わる者自身をこどもの客観的な対象物として捉える視点に立つという変更である」と指摘している。さらに、このことを「関係論的発達視点」と位置付け「これまでの発達を“外見的な発達度”で測ろうとする視点が“子育て評価”と直結し、親としての自己評価をさげ、自信のなさにつながる」と指摘している。

子育ては従来、子どもとの関わりの中に自己をおき、共に感じ行動する行為として成り立つものであった。その過程で親としての自己が育っていくのだ。その親子関係は、互いの関係性に身をゆだねながら揺れ動いているものであって、その過程から子どもが自ら学び、育っていき、養育者も親として育つのである。子どもも親も同じ世界で関係性を保ちながら時間を共有していることを再認識し、この発達の過程に焦点をあてていくことは、親と子ども双方の主体性を考慮することであろう。

## 第二章 子どもの発達を、人と人との関係性という視点から見ることの意義と意味

本章では、固体能力発達を中心にこどもの発達を見る傾向が及ぼしている影響の具体例を挙げ、そのことにより見逃されてきた発達の問題について考察する。そして子どもの発達を、人と人との関係性という視点から見ることの意義と意味について考察する。

### (1) 高機能自閉症児の場合

2005年の「小児精神神経学会」は、「子どものこころの臨床における発達について再考する」というテーマで開催された。従来の個体能力中心の発達観では、子どものこころの臨床に迫れないという視点からである。発達障害とは「子どもの発達途上で出現する障害であり、その障害が生涯にわたってなんらかの形で持続し、その基盤には脳の機能障害が想定される」というものである。できるだけ早期に、この子どもたちに適切な介入ができるために大切なことは、いったい何であろうか。小林（2005）は、この視点は、発達障害における「発達」とは何かという問題と深く関係していると指摘している。小林は、発達障害児のなかには、診断概念に適合しない事例もあることや、ひとりの子どもの診断がその子どもの発達過程で変化していくことも当然であるとして、発達障害児に対して、発達の観点の導入の必要性を指摘している。次に、発達

障害児における人と人との関係性の視点の重要性を示す意味合いから、高機能自閉症児に固体能力発達を中心に発達を見る傾向が及ぼしてきた影響について考察する。

高機能自閉症児<sup>4</sup>とは、自閉症スペクトラムの中でその知能が標準かそれ以上の児童である。彼らは、自閉症児の顕著な特徴である知能検査での各項目にばらつき、能力のアンバランスが認められるのである。しかし、検査のある項目で低得点でも、他項目で高得点を取る高機能自閉症児たちは、平均すれば知能指数が75を上回り、数字上は障害の枠に入らないことが多い。

これまで行政や教育機関が判断する子どもの能力では、そこに関係発達能力をほとんどと言ってよいほど考慮されていなかった。さらに問題を複雑にしていることに、高機能自閉症児の場合、3歳児前の愛着関係は充分には成立していないにもかかわらず、客観的な行動観察上、比較的すみやかに成立するかのように観察（関与観察ではないことによるが）されるのである。そのため唯一、母子の関係を垣間見ることができる観察場面でもその関係障害が見逃されるケースがあり、1歳半検診や3歳児検診で要観察にならない場合が多い。これらの理由から、高機能自閉症児は、発達検査結果では障害の枠に入らないことが多く、早期の教育において必要な配慮がされず、その後適応に困難をきたしてきた。このことは、高機能自閉症の子どもにとっては、環境によるマルトリートメントに他ならない。

このような高機能自閉症の子どもの中には思春期に入り、過去からその時点までの長いマルトリートメント環境により、関係性の障害がより明らかになり、二次障害といわれる行動上の諸問題が起り、介入せざるをえなくなる子どもも多い。特に関係発達の時間軸を考えれば、早期の介入が望まれることは疑いの余地がない。ようやく2005年になって、発達障害者支援法<sup>5</sup>が施行され、診断機関においても、広汎性発達障害（高機能自閉症を含む）などの軽度発達障害児に早期から関係性の発達も含めて捉えようとする方向性が見えてきている。その発達の早期から、高機能自閉症児やアスペルガー症候群を自閉症スペクトラムとして捉える事は、何より子どもを個体能力発達で診断するのではなく、関係能力発達の側面から見ていこうとすることである。

この子どもたちの発達の歪みは、周りの人たちと世界を共にしあうことの遅れや難しさとして現れる。こ

の子どもたちには、特に早い時期からの関係発達支援が必要であり、「関係のなかでの発達」が求められるのである。言い換えれば、「関係のなかでの発達」から取り残されてきていた子どもたちがこの高機能自閉症児であり軽度発達障害の子どもたちといえる。

## (2) 特殊教育から特別支援教育へ

現在わが国の教育は、特殊教育から特別支援教育へと大きな変換をきたしている。この特別支援教育が必要になる子どもは虐待、軽度発達障害、境界線知能を含め、1~2割に達すると推測される。この範疇にはいる多くの子どもたちの二次障害は、人と人との関係性の障害である。そしてこの子どもたちにもとめられるものは、「関係のなかでの発達」である。

これまで精神遅滞は、知能検査によって、軽度、中等度、重度に分類されてきた。しかし、境界線知能(IQ 70~85)の子どもたちの場合は、分類の事情は大きく異なることを杉山(2004)は指摘している。まず第1に、「知能を構成する能力の諸因子間のばらつき」の問題がある。第2に、「学習と知能の関係」の問題がある。そして第3に、「環境と知能の関連」の問題がある。杉山は、特に境界線知能レベルの問題は、知的な遅れの場合よりも、育つ環境の影響をより受けやすいと示唆している。言い換えれば、第3の「環境と知能の関連」にこそ「関係発達論」をもって研究する意義がある。

第一章で述べたように個体能力発達は、個体の遺伝・成熟過程を基礎に組み立てられたものである。子どもを取り囲む人間関係を考えるとき、子ども自身は、家族や他者から切り離された「子ども自身」など存在しないのに、環境の要因が二次的なものでよいのだろうか。これまでの個体能力の概念には、すでに環境が含まれていたにもかかわらず、そのことをほとんど考慮せずに、個体能力発達とみなしてきた。そのことにより「関係の中での発達」から積み残されてきた子どもたちの代表が、軽度発達障害の子どもたちであり、虐待を受けた子どもたちであろう。

これまでの子どもの発達の捉え方を考察していくと、これまで見えなかつたり捉えられなかつたりした発達上の問題が何であるかがみえてくる。それは、子どもと親の間主観的な関係性の問題であり、親と子ども双方の主体性を考慮する視点のあり方である。

## (3) 親と子ども双方の主体性を考慮するとは

では、親と子ども双方の主体性を考慮するとはどう

ということなのか。従来、乳幼児の精神発達の診断には、検査場面を設けて子どもの行動を客観的に観察することにより、発達を診断することがなされてきた。我が国では発達検査のひとつとしてこの45年間、前出の乳幼児精神発達検査が行われてきた。この乳幼児精神発達診断法は、質問紙を使用し、母親（養育者）に乳幼児の発達状況をたずね、その結果を分析することにより精神発達を診断するものが多い。その背景には、母親は子どもが成長していく過程をともに過ごしているという前提がある。その上で、観察された行動を整理して分析するならば、精神発達の診断の基準とすることができるという考えがある。そこには、現代の母親が本当に我が子の状況を客観的かつあるがままに報告できるか否かを考える必要性がでてくる。特に、現代の母親についてこの視点で見つめると、現代の母親の抱えている育児不安について考察が可能となる。

育児不安とは、「子どもの成長発達の状態に悩みを持ったたり、自分自身の子育てについて迷いを感じていたりして、結果的に子育てに適切に関われないほどに強い不安を抱いている状態」（大日向2002）と定義される。母親は、わが子との生活の中で本当の意味での子ども理解が深まり、子どもとともに親は親としての成長過程を進んでいくという理解ができず、子育てに適切に関われないほどに強い不安がマルトリートメントや虐待につながるという可能性がある。虐待問題を考えるときに、“子どもにとってどうであるか”という視点が大切なことは言うまでもない。さらに、子ども自身の発達が、親や社会環境を踏まえるのならば、親としての発達を考える必要がある。そして、親としての発達を困難にしているもののひとつに親自身の育児不安があると考える。

具体的に育児相談の内容を列記すれば、自分の子どもが抱いていたイメージとかけ離れている、育児を一人で担う負担感に押しつぶされてしまった、社会から阻害される不安にかられる、夫の理解がない、自分がこんなに短気だったなんて等とその訴えは様々である。一言で表せば「こんなはずではなかった」ということである。そして、相談の裏にある本当の訴えは、育児は女性の生来的な適職だという母性愛神話の存在も否定できない。また、子育てをしている母親は、育児には仕事社会で得がたい手応えもあるにもかかわらず、効率性最優先社会からの疎外感も感じている。一方、このように気づいている親たちとは対照的に子どもに問題が起るまで育児不安に気づかぬ親もいる。

それは、完璧な子育てを目指す親（自己実現を子どもの成長にしか求められない親）、言いかえれば母性神話の忠実な体現者である。

ここで虐待に至った親子関係から、育児不安を考察する。稲垣（2002）は、母親にかつては備えられていた能力が近年変化してきていることを臨床場面で指摘している。具体的には、子どもに心配事や問題が起こったときに、自分自身の情動や思いを頼りに子育てをするのではなく、育児書に頼る例をあげている。育児相談に訪れた母親にあるとされてきた母性本能の希薄化、理解能力の低下などである。また、筆者は、「虐待相談」に関わるなかで、母親からの相談を通して、母親に客観的かつあるがままの子どもの観察が難しくなっていることを感じている。また、児童相談所の発達相談統計<sup>6)</sup>によれば、母親自身の不安が年々増加することからも母親に客観的な子どもの観察が難しくなっていることは明らかである。小林（2005）は、母親が客観的には我が子を観察できないことを、MIUでのビデオ記録観察で明らかにしている。ある程度客観的に観察ができる母親は、自分の観察への自信のなさや不安を訴える。また、客観的な観察能力の高い母親は、平均的な発達がよく理解できる。それゆえに我が子の発達をほかの子どもと比べ不安に陥る。

上記の理由から、母親に子どもの客観的な行動の状況観察は難しいと考えられる。乳幼児発達検査法は、乳幼児の精神発達の間接的診断法であり、乳幼児の発達の状態に気づくことを母親に促す検査であるという性格が強い。児童相談所などで、この検査を発達に問題のある乳幼児に行う場合は、母子並行面接をしていることにもこの検査の性格がでている。

子どもの発達、親としての発達、客観的かつ間主観的な親子の観察は、親や観察者による子どもの行動の客観的観察ではなく、親と子どもを共に関与的観察<sup>7)</sup>すること、親子双方の主体性を考慮することによって、はじめて可能になると示唆される。

### 第三章 子どもの関係発達論

子どもの発達とは「誕生した瞬間から、その子どもがもって生まれた能力をいかに発揮して環境にかかわり、関係性を持ち、変化していくかということであり、それは周りの環境との関係性による質的な変化の過程である」（稲垣）と理解する。

これまでの虐待研究における関係性については、愛着関係が論じられてきた。愛着形成の重要性について

は、親と子どもの行動観察で愛着形成の発達段階を論じ、ある時点の愛着関係が子どもについているか、いないかに困われている。虐待を受けた子どもの愛着関係を論じるのに、親と子の愛着関係だけで虐待に至った二者の関係性を理論づけるのは充分ではない。虐待臨床においては、両者の愛着の関係性を、関係する二者の思いと意思の絡み合いとして受け止める必要がある。そこには、両者の主観的なもの、間主観的なものまで含むべきである。虐待を受けた子どもの関係発達論を提示するにあたり、鯨岡(1986, 1997, 1999, 2005, 2006)の「関係発達論」、小林(1999, 2001, 2005)稲垣(2000, 2003, 2005, 2006)「関係発達臨床論」を概説する。

### (1) 鯨岡の「関係発達論」の基本にある考え方

鯨岡は30余年にわたり、発達研究者、教育者として乳幼児の発達、障害児の発達に関与しながらの観察を続けている。「子ども－養育者」関係のまさに「関係」を取り上げる新たな研究の領域に踏み込み、関わる者がどんな思いでその子に関わっているかという領域に論点を向けた。鯨岡(1986, 1989)は、子どもを行動科学の枠組みの下で、個体能力発達に焦点化する限り「子どもが発達する」ということの問題性を全体として捉え損ねてしまうことを現象学<sup>9)</sup>の視点から指摘した。そして、従来の個体能力の発達から関係としての発達への視点の変換を図り「関係発達論」を提唱している。

鯨岡は、その著書「原初的コミュニケーションの諸相」(1997)並びに「両義性の発達心理学(1998)」において観察者自身を含めた関与観察の領域に着手した。これらの著書で、人間理解の前提となる考え方を示し、「関係発達論」の根幹を築いた。「関係発達論」は、「関係発達論の構築：間主観的アプローチによる」で、間主観性、両義性、関係発達という概念を理論化しその基礎を構築し、「関係発達論の展開」においてさらに構築をすすめる、「ひとがひとをわかるということ」(2006)で相互主体性という概念を理論化し再構築した論である。

鯨岡の「関係発達論」の3つのテーゼは

- ①「関係発達論」の核心は、誕生から死に至る一人の人間の生涯過程が、基本的には種の再生産および文化の世代間サイクルの中に位置づけられる点にある。
- ②誕生以後のひとりの人間の生涯過程は、その養育的他人(親)の生涯過程のある時期と重なり合い、そ

の両過程が相互に影響を及ぼし互いに相手を規定しあうという形で同時進行する際の一側面である。

- ③誕生後の一人の人間の生涯発達過程は、A) 個体能力の発生的展開の次元、B) 周囲他者との関係の拡大・深化・変容の次元、C) 文化の影響力の浸透の次元という3つの次元が、互いに影響を及ぼしあいながら、いくつかの節目を持って再体制化され、それがその人の自己性へと沈殿・収束していく過程である。

このことは、「関係発達論」の根幹であり、これには個別事例的アプローチ、現象学的視点が必然であるとしている。さらに鯨岡は、養育者の傾倒的関与によって、その二者間に情動共有の経験が繰り返し生まれ、それを基盤に「愛される－愛する」「信頼する－抱えてやっていける」といった間主観的なつながりが成り立つとしている。そして、理論と観察、理論と実践の両項は、本来、円環的両方向的関係の内にあるものだとしている。

鯨岡(1999)は、従来の行動科学の枠組みのもとで、子ども、養育者をそれぞれ閉じた個体としてみなしてきたこと、また個から出発して個と個の相互作用という観点からしかその関係が議論されてこなかった点を批判した。さらに、従来の行動科学の客観主義的アプローチを乗り越え、子どもや養育者の主観性の領域に踏み込む必要性を指摘した。そして、その領域に踏み込むためには、間主観的アプローチを取ることがどうしても必要になるとし、そのための基本的な研究の枠組みを「現象学的態度と臨床的態度という二つの方法的態度を重ね合わせたところに成り立つ枠組みである」と定めた。現象学的態度とは、鯨岡の言葉で言えば「両義性」であり、傾倒的関与と鯨岡が称する臨床学的態度とは、サリバンの説くところの「関与的かつ観察的態度」であると理解される。

さらに鯨岡(2005)は、子どもの思いのあるがままの生動感をその関与する者の力動感(外界刺激の動きの輪郭が自分の身体を揺さぶり、引き起こされる情動的な体験)を描き出すのにエピソード記述<sup>9)</sup>という関係発達論的研究方法を提唱している。「エピソード記述入門」(2005)により、臨床現場で関係発達を実践し、または実践しようと志している者に、「関係発達論」における方法論的態度を理論的かつ具体的に提示した。この鯨岡エピソード記述は、現在、保育のみならず、教育、医学、看護学などの分野で実践を伴った理論として幅広い活用がなされてきている。さらに2006年は、これまでの関係発達の根幹を貫いていた

概念に加え、相互主体性という概念をもって「ひとがひとをわかるといふこと」を著した。これによって理論・方法的態度・フィールドの3層構造が整った。

ここで、注目したいことは、鯨岡も自ら指摘するように「関係発達論」は、個々の発達の事象に対して確固不動の説明理論ではなく、むしろ、発達課題や問題を見出し、その意味を考えるための基本的な「枠組み」である。言い換えれば、それは硬直した理論にとどまらず、同時に関与しながらの観察とエピソード記述という方法的態度でもあるという視点である。

虐待を受けた子どもの心に寄り添うときに大切なことは、「お互いに主体であるもの同士が関わりあう関係」「お互いが相手を主体として受け止めあう関係」であろう。この人間関係の根幹ともいべきものを鯨岡は「関係発達論」で提示した。鯨岡の「現象学の精神を生かしながら、子どもの発達の問題を考える」という精神によって、現象学的還元により（鯨岡：色眼鏡をかけずに、「虐待を受けたその子どもに人間としての響き合いのあるセラピストで臨む」という本臨床研究の基本姿勢が導かれた。

## (2) 小林の児童精神医学を基盤とした「関係発達障害論」

小林（2000）は、広汎性発達障害（PDD）における「関係発達臨床論」を提唱した。小林は30余年にわたり児童精神科医、教育者として自閉症児（者）、親、支援者の臨床に関わり続けている。1994年からは、関係発達臨床の場としてMIU（Mother Infant Unit）<sup>10）</sup>において自閉症の乳幼児とその母親の行動観察を関与観察し乳幼児の早期治療を「関係発達臨床論」として展開している。小林は、2002年より鯨岡と共同で「自閉症の関係発達臨床セミナー」（現在は東海大学発達臨床講座）を開催している。小林は、障害という言葉の概念を再構築し、2004年「関係発達障害論」から「関係発達臨床論」へとその名称をも再構築した。

彼の関係発達臨床の根幹をなすのは「自分（関与観察者）の存在抜きに子どもの対人関係を論じることは不可能である」という視点である。臨床現場の研究者が常に自分の関与のあり方を問題にするという、これまでにない方向性を示し、関係発達を従来の愛着関係だけで論じることの危険性を、MIUでのビデオ分析とエピソード記述により明白にしている。

これまでの自閉症臨床では、母との関係ばかりでなく、コミュニケーションのもう一方の当事者である臨床家（観察者）の及ぼす影響にあまりにも無頓着であ

ったばかりか、統一的多面的な心理学的検査が子どもを客観的に捉えると信じられていた。その視点に問題があるのではと疑問視した小林は「関係発達論」に出会い、自閉性障害の原因探求に当たって、個体能力障害に代わって、関係発達を基盤に臨床研究し、関係障害という視点に立つ試みをスタートさせた。

小林（2002）は、自閉症に見られる対人関係障害を関係発達論的視点から情動的コミュニケーションに焦点をあて、常に関係性の変容に焦点を当てながら介入する。その際「関係性」を行動次元のみで捉えるのではなく、親と子ども双方の主観の世界をも捉えることの必要性を重視している。さらに治療の基本原則として、治療当事者の主観はもとより、治療者自身と子どもの関係性、母親の関係性もその範疇に入れている。

小林は、「関係」という言葉をコミュニケーションという用語におき換え、「存在するお互いの一方が他方に何らかの影響を及ぼすこと」（Richer, 1979）と定義した。その成立が困難な状態にある二者関係を対象にして臨床実践を行い、自閉症に見られる対人関係障害を関係発達論的視点から話し言葉や身振りによるコミュニケーションが生まれる前の段階の情動的コミュニケーションに焦点をあてている。これまで、自閉症研究においても情動的コミュニケーションを論じることは、意識が介在していないことを言語化する過程で困難であった。意識が介在しないコミュニケーション世界はこれまで精神分析学の領域で前意識、無意識といわれていた。困難な理由のひとつは、実際に情動が動いた後で、本人あるいは他者からの指摘によって気づくことはあっても、気づきが事後だという点である。自分の情動に何か変化が起こったとき、その情動の変化が何を意味するか、誰でも同じように気づくことはできない。そのために、身体で実際に生起している情動の変化と、当事者が主観的に感じ取っている感情体験とは分けて考えることが必要になる。

心理臨床場面での例を挙げれば、セラピストは、何事にも受容的に接することを心がけてはいるが、子どもが攻撃的な行動を起こした時に、本能的に身構えてしまうことがある。セラピスト自身は、受容的に接しているつもりでも実際には身を硬くして自己防衛をしているはずである。そして、自己防衛していることに、自分ではその場では気づきにくい。しかし、接している子どもには、セラピストの自己防衛的な反応にとっても敏感に反応してくる。それは、子どもには、拒否された経験としてここに刻まれるかもしれないし、ダブルバインド<sup>11)</sup>として捕えられる可能性もあ

る。

自閉症臨床では、身体で実際に生起している情動の変化と、当事者が主観的に感じ取っている感情体験とは分けて考えることは、情動的コミュニケーションを理解するうえで最も大切なことである。この“ずれ”を明確にすることは、自閉症児の心の構造を明らかにすることである。

このように理解しにくい情動的コミュニケーションを理解しようとしながら自閉症児の主体性を受け止めていく関係発達論敵臨床のあり方は、虐待臨床において子どもの関係発達に寄り添いながら、子どもを主体として受け止めていくことに重なる。

### (3) 稲垣の「発達行動小児科学」を基盤とした関係発達臨床論

稲垣は(2003)「発達行動小児科学」<sup>12)</sup>を基盤とし、特に子どもの虐待における人と人との関係性についてその「関係発達臨床論」を展開している。稲垣は、30余年来小児科医、教育者として、被虐待児や発達障害を含む小児臨床、子ども学<sup>13)</sup>に関わり続け、「子どもの示す問題行動がその子どもの表現系であり対処方策であると判断できるときは、治療者として響きあう関係が成立する。治療者と子どもの人間関係が治療場面という構造の中で形成されるためには、響きあう関係(間主観的な関係)が成立するかどうかにかかっている」<sup>14)</sup>「子どもの発達段階は、それぞれの発達が他の発達段階にある人の発達によって支えられ、“育つ—育てられる”という関係の生命サイクル過程の中で展開される」と述べている。

稲垣(2004)の「子どもがあらわしている言語的、非言語的表現が一見同じであったとしても、その子どもが自己の中で世界を捉えて表現しようとしている過程を辿っていくと、治療者の気付かなかった子どもの想いにハッとさせられることがある」という言葉には、「関係発達臨床論」の根幹がある。

虐待を受けた子どもに関わる時は、発達の軸とトラウマという軸の双方を考慮しなくてはならない。発達していくこと自体がトラウマを自分の中で再統合していく場合もある。発達自体がトラウマを呼び起こす場合もある。特に子どもが幼ければ幼いほど、その関係発達を考慮した発達の軸に寄り添うことが求められるのである。

#### 「だっこ」にみる間主観性

稲垣(2003)は、親も子も互いの主体性を認めると

いうことについて、具体的に赤ちゃんの「だっこ」の事例を挙げ、親子双方の間主観的關係を考察している。「だっこ」という状況は、“母親と赤ちゃんが醸し出している表象”である。「だっこしている」母親のうちには「だっこさせてもらっている」という思いがある。一方、「だっこされている」赤ちゃんの思いには「抱っこされようとしている」思いがある。母親も赤ちゃんもその個人の思いの内に間主観的なものをもっている。その思いが共鳴しあって、間身体的に響きあって行われるのが「だっこ」である。しっかりとだっこされるということは、単に抱き上げられることではなく、母親の養育者に信頼を寄せ一体感を感じ、安心して身をまかれられることを意味するのである。まさに「お互いに主体であるもの同士が関わりあう関係」「お互いが相手を主体として受け止めあう関係」の展開である。

赤ちゃんは、生まれた直後は、生命維持の周囲がからりと変わるという“とんでもない状況”に置かれている。鯨岡は、母親にとっても出産は育てられるものから育てるものへというコペルニクスの転回であると表現している。赤ちゃんは、子宮のなかで、臍帯でつながれ、羊水(自然環境にも近く、包み込まれている)に守られていた水中の世界から、「柁」のない空气中にその生活環境を移行させなくてはならない。赤ちゃんは、あまりにも“とんでもない状況”に置かれ、赤ちゃんにとっては世界の大転換である。赤ちゃんにとってもコペルニクスの転回なのである。お腹の中の状況を維持するためには水中出産やカンガルーケアー等のさまざまな試みがなされているが、いずれにせよ生まれ出ることは赤ちゃんにとっては、生存のための身体的安全基地から「柁」のない宇宙への旅立ちなのである。赤ちゃんは、あらたな安産基地をその愛着行動によって獲得していくのである。赤ちゃんは、約2週間外の世界と自分が区別でき(Stern, 1985)、自己の主体性が認められる。赤ちゃんは、情動調律<sup>15)</sup>を行いながら成長し、ある発達段階で、赤ちゃんは「だっこ」をせがむようになり、赤ちゃんとお母さんの主体と主体の絡み合いが展開される。「だっこ」する、「だっこ」される関係は、赤ちゃんにとっては自己の安全基地の確認であり、「柁」の確認に他ならない。そして、「だっこする—だっこされる」という二人の身体的關係の表象は赤ちゃんとお母さん双方の愛着行動なのである。

「だっこ」を自らせがんで抱かれていた赤ちゃんが、今度は、まるで「だっこ」がいやでおろして欲し

いかのようにむずかかったとする。このとき母親が、赤ちゃんの主体性に寄り添い感じて、その赤ちゃんの思いを感じられるまで待って抱いていることは、母子の関係性成立の必要十分条件である。その時間は0.3秒、あるいは3秒であるかもしれない。赤ちゃんは「あれ、どうしたのかな？お母さんは何を思っているのかな？」と考えるかもしれない。「お母さんは、どんな気持ちなんだろう？」と考えるかもしれない。母親が混乱している時は、実は赤ちゃんも混乱している。この間に、お母さんと赤ちゃんの関係性が築かれる。これは、お母さんの赤ちゃんの気持ちへの共感とは違し、赤ちゃんもお母さんに共感しているのではない。赤ちゃんのその時のこころの“ざわざわ”に寄り添うのであって、お母さんの気持ちに寄り添うのである。この寄り添う0.3秒間、3秒間に赤ちゃんは「なぜお母さんはおろさないのか」という母親のこころを感じる関係性が生まれる。母親には、主体としての赤ちゃんが（客観的にではなく）限りなく母親自身にとっての主体に近づくのだ。

母親のこの寄り添いは、臨床心理学でロジャーズの意味する共感とは違う。ロジャーズの共感とは、相手の感情を思いはかろうとするこちら側の気持ちである。その意味では、主体のこころはすでに自分自身から離れていて、客観的にものごとを捉え自己の解釈で判断するものである。対象にしているものが、対象物であるという20世紀の科学の姿勢である。この意味でこの母親は、赤ちゃんに共感しているのではなく、まさに母親と赤ちゃんには間主観的な関係がもたれているのだ。

稲垣（2003）は、上記の赤ちゃんに芽生える気持ちのことを、“内発的感情の自己認識”と表現している。言い換えれば、内発的自己認識感であり、内発的感情を自ら感じるのだ。これは、自己の中に湧き上がる情動であり“ざわざわ”した情動でありながら、しっかり自己認識が介在している。そして、この情動は、かかわるものである親の思いが入り込んでいって始めて育つのだ。（感情とは、もともと人間が生まれながらにして生物学的に持っているものであるのに対して、情動とは関係性によって育つものであると捉えている。）子どもの行動、感情だけに目を向けるのではなく、自己感の領域にも目が向いている。子どもが自己を創造することを支援している。この始まりの段階から、鯨岡の指摘する「両義性」が存在している。この“内発的感情の自己認識”が、関係性の始まりであり、アタッチメントの始まりであり、そして、

これが絆への第一歩である。

現在の育児は“我慢させないもの”であるといわれる。逆から考えれば、親側も“我慢していない”のである。関係性自体に関わる時、その関わる側も我慢しなければならない。これが両方向の響きあう関係のはじまりである。「だっこ」から、「おろして」から、いやなこと学びあい、心地いいことも感じ合うのである。それは、個人と個人の尊厳を学びあうことに違いない。赤ちゃんは、母親という同一の愛着対象に、ポジティブ、ネガティブ両面の感情を持つことに何らかの形で対処しなくてはならないのである。Winnicott（1896-1971）は、このポジティブ、ネガティブ両面の感情を持つことに何らかの形で対処しなくてはならない経験により乳児は、全能感に支配された主観的な対象関係を脱するとしている。これがはじめての間主観性であろう。

稲垣（2006）は、アタッチメント（英語の意味するアタッチメント）とは「特定他者との間に築く情緒的結びつきであり、安全基地への接近行動である」と定義している。「だっこされる」ことによって、限りがあることを間身体的に感じ、この人は自分にとって安全だということを感じ、間身体的に空間・時間の「枠」を知るのである。アタッチメントの方向性を示すことは、まさに赤ちゃんにとっての内発的意図なのである。言い換えれば、アタッチメントとは、湧き上がってくる方向性であり、それこそ「枠」を知るための方策であり、安全基地を確保するための方策なのである。

もちろん、赤ちゃんとも母親の関係は、大人と大人の関係性と異なり、不安になったときに必ず応えるという基本的な生理的欲求が基盤にある。このアタッチメントが、やがて絆に結びつくと考えられる。あるいは、赤ちゃんは、この間主観的な関係を、母親との間に築く以前に、生得的な感覚で自然界との間主観的な関係を築いているのかも知れない。現実の世界の中に身をゆだねたものとして感じるものが赤ちゃんの情動の始まりであろう。風の動きや木々のざわめきの中に、あるいは、その根源となるものがあるのかもしれない。

#### 第四章 虐待を受けた子どもの関係発達論

・虐待臨床になぜ「関係発達論」が必要なのか

子どもの虐待臨床では、前述したように安心できる人間関係の積み重ねが、いつのまにか子どもの問題とされていた行動を違う方向に向かわせ、気が付くと解

消していたという場面に出会う。事例検討会などで「何がよかったのか」分析しにくい事例ほどこの傾向にある。虐待臨床研究においては“この療法はこのように効いた”というこれまでの心理臨床研究ではなく、臨床事例を関係発達論的に追っていくことによってその関係性を明らかにする必要があると考える。子どもの虐待問題は、これまでの研究の客観的な捉え方では充分には捉えられないと考える。

筆者は、臨床心理士として虐待臨床に関わっている。虐待臨床を「関係発達論」の視点から考える場合、好ましい響き合い、好ましくない響き合いのいずれにも、そこにセラピストとして居続けること、あり続けることが求められる。居続けるとは、あり続けるとは、別の表現をすれば寄り添うであろう。人が人に寄り添うとはどういうことか。寄り添うことの根本に立ち返らなければ、虐待を受けた子どものその傍に居続けることは難しいのではないか。寄り添うとは、人間関係の「枠」を関わる二人で創っていくことであろう。

虐待する親へのアプローチは、この関係性のなかで客観的に見るような立場に親をもっていくことが大切になる。すなわち、親子間に見られるべき間主観的な関係性が築かれていない親にとっては、治療者と親自身とのセラピーの関係性を通して母子の関係性を捉えなおす機会になる。

また、虐待を受けた子どもへのアプローチは、この関係づくりのはじめからもう一度セラピストとの対人関係でやり直すことが求められる。なぜなら、間主観的な関係性が人生の初めから無かった、あるいは別の形で与えられた子どもたちだからである。そして、子どもの発達をどこまで、どのようにさかのぼるかは、これまで述べてきた関係発達の中でアセスメントすることになる。さらには、その間主観的な関係性が親子関係に一般化できれば、虐待における人と人との関係性に変化が生まれると考える。そしてこの行為そのものが治療であり、カウンセリングであり、プレイセラピーである。

子どものこころの発達、関わる者がどんな思いでその子に関わっているかに左右される。関わる者のこころのあり方に大きく影響されるのである。具体的に初期の親子関係では、「かわいい」と、親の情動が動かされることによって、子どもの情動が育ち、「どうして、この子はこんななの？」と親の情動が揺らぐとき、その揺らぎは隠しようもなく情動的な感情として子どもに跳ね返るのである。

同様に、臨床現場でもセラピストの情動が揺らぐことにより、子どもの情動も動かされるのである。また子どもの情動が揺らいだときは、そこに関わっているセラピストの情動もおのずと動かされているのである。その意味では確かに、鯨岡(1999)の指摘するように、子どものこころの中に宿ったものは、その子どもだけで創り上げたものではなく、周囲の人との関係性によって構築されたものである。それゆえ、虐待臨床では、子どもとセラピストとの関係を関係発達論的に捉えていく臨床研究が必要になると考える。もちろん、セラピストが子どもの思いや情動を感じ取ろうとしてもそれは容易ではない。子どもは、一人ひとりがその性格も気質も違うし、また虐待環境も異なる。虐待を受けた子どもの診断やその特徴はDSM-IVでつけられても、その一人ひとり違う生き様に寄り添うには、発達の時間軸を共にする中で、双方向から生まれたエピソードが必要ではないか。関係性から生まれたエピソード記述から子どもの主体性が自然と描き出されるのではないか。つまり、そういうエピソードを持って生の子どもの思いには寄り添えるのではないかと考える。

臨床現場で何よりも大切なことは、第一義にAちゃんが存在があり、そのAちゃんの一側面として虐待を受けたという事実があるということである。決して、虐待を受けたAちゃん像がまず先にあるのではない。子ども自身のあるがままを理解しようと寄り添い、時間軸をともに過ごす中で、セラピストの主観を潜り抜ける中で捉えられる間主観的に把握されるものが確かに存在する。その確かなものが子どもに伝わることによって、子どもの情動も動き出す。そして、子どもはこの間主観的な関係により、関係性の「枠」を探りつつ、このセラピストは自分にとって安全だということを感じていく。その関係発達が重ねられていく中で、子どもは湧き上がってきたものを自らの情動として間身体的に出せるようになるのである。あたかも「だっこ」されている赤ちゃんが、その腕の中で安心してむずかることができるように。「だっこ」の場面での赤ちゃんのように、臨床場面でアタッチメントの方向性を示すことは、まさに虐待を受けた子どもにとっての内発的意図なのである。言い換えれば、アタッチメントとは湧き上がってくる方向性であり、それこそ「枠」を知るための方策であり、安全基地を確保するための方策なのである。子どもは、それまでの虐待関係では感じる事が難しかった湧き上がってくる情動を、セラピストに感じ受けてもらえることから、関

係性の「枠」をさぐりつつ、安心安全の場所を感じていくのであろう。

セラピストも子どももその個人の思いの内に間主観的なものをもっている。そして、主体としてのセラピストも主体としての子どもも共に自分の中に矛盾を抱えている。だからこそ、「なぜ？」と思い相手に寄り添い、その結果として「待つことの出来る関係」が関係発達臨床の根幹にあるのである。そして、その感情や、思いを一方的に押し付けるのではなく、セラピストが「枠」を一方的に決めるのではなく、“枠を双方で築いていく作業”が間主観的な関係性であるといえよう。（「子どもの虐待における人間の関係性」<sup>16)</sup>参照）

虐待を受けた子どもは、関係性に寄り添う方向性、関係に対する支援があって初めて、これまでの虐待的な人間関係を離れ、自分を主体として見つめ始めるのではないか。そのことを支えるためには、子どもの発達を関係発達の視点から捉える必要がある。

## おわりに

虐待とは、関係性の診断名であり個人の疾患名ではない故に、虐待臨床では、子どものあるがままを関与するセラピストをも含め、関係する二者の思いと意思の絡み合いとして受け止める必要がある。自閉症臨床、特別支援臨床等の例（第二章）で提示したように、虐待を受けた子どもを関係発達から捉え、関わる必要性は明らかであろう。これらの議論はすでに、保育臨床現場等では、さまざまになされてきている。

本論文では、虐待臨床にも関係発達論という新しい視点を導入することの必要性和意義について論じた。その根底には、セラピストとして子どもに関わっている筆者の身体が感じるもの、筆者の主観を潜り抜ける中で捉えられる間主観的に把握されるものが、すでに先にセラピストの中に存在していた事実がある。子どもの思いをより感じ、筆者自身の思いをメタ認知するためにも、二者の思いの関係性があるがままに近づける必要があると感じたのである。そして何より関係発達論を虐待臨床に導入することにより、過去と現在の虐待環境の理解にとどまらず、これから子どもが発達していくという事実が子ども理解の中に組み込まれるのである。

鯨岡の「関係発達論」は、「ひとがひとをわかるということ」で相互主体性という概念を加え再構築された。しかしながら、鯨岡自身も指摘するように、関与する者の人間性や主体性といったものにまで論が及ぶ

ため、「関係発達論」はこれまで一部の学者や臨床家に理解しにくいものとして捉えられることもあった。そこで筆者は、本論文と平行して具体的にそこに展開される関係発達の諸事実を明らかにするために、虐待を受けた子どもの臨床事例をエピソード記述し考察した。（「虐待を受けた子どもとのプレイセラピー」<sup>17)</sup>参照）そこでは、「関係発達論」という基本的な「枠組み」にくわえて、小林と稲垣の「関係発達臨床論」の視点を取り入れ、個々の発達の事象に対して「関係発達臨床論」としての説明可能な方向性を示している。

今後の課題として、さらに多くの虐待を受けた子どもと関わる者の関係を大切に記述し（エピソード記述）、ひとつひとつの臨床事例のメタ意味を掘り下げる必要がある。そのことは、関与観察の有り様であり、虐待臨床の本質に迫ることだと考える。「それぞれの発達が他の発達段階にある人の発達によって支えられ、”育つ—育てられる”という関係の生命サイクル過程の中で展開される関係」こそが、関係発達の根幹である。

関係発達を文章化することにおいては、“関与する”ということ自体を研究の中に含めることの難しさを常に感じている。しかし、“関与する”ということ自体を研究に含めるからこそ、同時に子どもの生きる力、レジリエンス<sup>18)</sup>を感じとることが可能になるのであろう。

## 注

1) 間主観性、間主観的：二者、あるいは不特定多数の主観に、なんらかの観念や気分が共有されている事態を意味し、そのことを、一方の当事者自身の意識に引き寄せて語る時に、間主観的と表現している（鯨岡，1989；1997）。

間主観的＝情動的な関係は、子どもの側からみれば、どこまでも養育者に巻き込まれ、どこまで固有の自分であり得るかの二面性、養育者の側からみれば、どこまで子どもを自分の意図に巻き込み、どこまで子どもを全面に押し立ててゆけるかの二面性という、相互の二面性（両義性）が情動の動きを軸に複雑に絡み合う関係でもある。その間主観的、間情動的な関係の取り結び方が、その子どもの自己性のありようを型取る。

2) 「乳幼児精神発達診断法」津守 真・稲毛教子 1961, 1974 大日本図書

増補「乳幼児精神発達診断法」津守 真 稲毛教子 1995, 2004 大日本図書

乳幼児精神発達検査：牛島義友・木田市治・森脇要・入沢寿夫共著 愛育研究所児童書第2巻 金子書房 1949

3) ICF モデル：国際障害分類改訂版・ICF モデル Inter-

national Classification of Functioning, Disability and Health) これまでの国際分類がマイナス面を分類するという考え方が中心であったのに対し、ICFは、生活機能というプラス面からみるように視点を転換し、さらに環境因子等の観点を加えたことである。

- 4) 高機能自閉症児：自閉症の中で知的障害を合併していない例、すなわちIQ 75以上、または正常知能IQ 85以上であるもの。自閉症(関係の深まりに際立った遅れを示す子どもたちで、特徴は①社会性の障害②コミュニケーションの障害③想像力の障害とそれに伴う行動の障害)
 

広汎性発達障害(PDD)：DSM-IV・自閉性障害・レッド症候群・小児崩壊性障害・アスペルガー症候群・特定不能の広汎性発達障害
- 5) 発達障害者支援法：この法律は、発達障害児を早期に発見し、発達支援を行なうことに関する、国や地方自治体の責務を明らかにするもの。学校教育における支援、就労に支援生活全般に関する支援をおこない、その福祉の増進をはかるもの。
- 6) 児童相談所の発達相談統計：虐待防止相談の統計において相談件数、相談時間数、深刻度共に急増している。自らの子育てに自信が持てず、「私は、虐待していますか?」と確認を求めたり、「我が子をしかってもいいですか?」などと自分自身の思いや情動を頼りに子育てができない親の増加も指摘されている。
- 7) 関与的観察：関与しながらの観察：サリバン Sullivan (1953) 観察者が観察されるものとかかわり合っている場において、観察者と観察される者との間に起こる現象こそ、精神医学の対象である
 

「研究者は、おのれの観察の対象とする人とかかわり合っている対人的な場に、自ら関与しながら観察を行なう」観察者自身の影響を無にすることは出来ない。
- 8) 現象学：基本的な考え方・3位相
  - ①客体世界を自立したものとして捉える。私は、世界の外に位置する＝自然科学的立場・子どもを評価する立場
  - ②私を客体世界に置き私との関係性で捉える＝臨床医学・インタラクティブ・相互作用
  - ③客体世界を離れ私の内的世界に入り、客体世界を内的世界に反映する限りにおいてみていく。自己の内的世界に入り込み、自己を自己認知していくというメタ認知の世界
- 9) エピソード記述：間主観的に感じ取った部分は、エピソード記述の要である、記述①客観的観察＝観察主体が見る主体として、事実をありのままに捉えようとする。②間主観的観察＝主体がその場に関与して、その場で自分の主体を通してこの①、②双方の観察態度が同時に必要、間主観的に感じ取られていくことも不可避、観察者＝メタ観察者同一、見る態度と感じる態度を同時に出来事を感じ取り、印象を得る。
- 10) MIU：Mother・Infant Unit (小林隆児：東海大学)
 

関係性に焦点を当て、関与観察者も含む構造を持つ自閉症児と家族の治療の場
- 11) ダブルバインド：米国の文化人類学者 グレゴリー

・ベイトソン

二つの対照的なメッセージが与えられ、その間で身動きがとれなくなっている状態

- 12) 「発達行動小児科学」：臨床目標
  - ①子どもの発達行動上の問題について、その解決ないし改善を目標に行なうこと
  - ②子どものもっている機能を発揮して社会に生き生きと参画していけるように支援・援助していくこと
  - ③子ども自身への働きかけと共に、子どもが日々生活している環境に働きかけること
- 13) 子ども学：Child Science 小林 登
 

基本①学際的②子どもが問題③子どものデザイン

人間科学の子ども版、大人と子どもの違いは、子どもには、年齢に応じた成長と発達という明確な心身の変化があるということである。自然科学と人文科学との協力で誕生する新たな人間科学である。文理融合科学の一つとして今後確立していくもの。

・子どもは、生物的存在として生まれ、社会的存在として育つ

・子どもは、二つのものを伝承する。①内なる伝承＝遺伝形質②外なる伝承＝文化
- 14) 第90回小児精神神経学会：「子どもの発達神経心理学とその臨床」会長講演より
- 15) 情動調律：(Stern, 1985) 生後6ヶ月ぐらいから、大好きな相手と全身感覚で、気持ちの波長を響き合わせて、笑ったりはしゃいだりして感情を分かち合うこと。母親は子どもの激しい情動表出も受け止め穏やかなものに自分自身の情動を駆使して移行していく
- 16) 「子どもの虐待における人間の関係性」南部真理子
 

ープレイセラピーにおける「枠組み」づくりの再構築ー

これまでの臨床心理の「枠組み」が虐待を受けた子どものプレイセラピーには不十分だとして、被虐待児とセラピストの4年間、140回のセラピーの経過を連携の「枠」、空間の「枠」、時間の「枠」と言う観点で分析し、新しいプレイセラピーの「枠組み」を提唱した。

第2,4回日本福祉心理学会発表 2004年6月5日、2006年7月15日
- 17) 「虐待を受けた子どものプレイセラピー」ープレイセラピーにおける「枠組み」の再構築ー被虐待児、プレイセラピー、関係発達論、エピソード記述 南部真理子
 

2006年度日本福祉心理学会に原著論文投稿済み
- 18) レジリエンス：苦難に耐えて自分自身を修復する力 (Wolins and Wolins 1993)
 

回復をもたらす内的な原動力、自然治癒力 (森田 1999)

子どものレジリエンス：子どもは傷つきやすく、環境に左右されやすい存在だけではなく、一方、あらゆる困難を乗り越え回復しようとする力づよさも同時に持っている。

#### 引用文献

・稲垣由子 甲南女子大学大学院講義「教育学特別演

- 習」2003
- ・稲垣由子「甲南女子大学大学院特別講義」2006
  - ・小林隆児「自閉症の関係障害臨床」2000 ミネルヴァ書房
  - ・鯨岡 峻「関係発達論の構築」1999 ミネルヴァ書房
  - ・鯨岡 峻「関係発達論の展開」1999 ミネルヴァ書房
  - ・鯨岡 峻「ひとがひとをわかるということ」2006 ミネルヴァ書房
  - ・津守 真 稲毛教子「乳幼児精神発達診断法」1961, 1974 大日本図書
  - ・津守 真 稲毛教子 増補「乳幼児精神発達診断法」1995, 2004 大日本図書
- 参考文献
- ・藤永 保「現代の発達心理学」1990 有斐社
  - ・Gesell, A (1950)「Developmental diagnosis: Normal and Abnormal Child Development
  - ・小林隆児「自閉症と行動障害」2001 岩崎学術出版社
  - ・鯨岡 峻「両義性の発達心理学」1998 ミネルヴァ書房
  - ・鯨岡 峻「心理の現象学」1986 世界書院
  - ・鯨岡 峻「原初的コミュニケーションの諸相」1997 ミネルヴァ書房
  - ・松橋有子・高野 陽編著「精神保健」2003 北大路書房
  - ・南部真理子「子どもの虐待における人間の関係性」2004 甲南女子大学大学院論集 第2号 pp. 101～108
  - ・Piaget, J. (1936) 谷村覚訳「知能の誕生」1978 ミネルヴァ書房
  - ・白川蓉子・稲垣由子・北野幸子・奥山登美子「育ちあう乳幼児教育保育」2004 有斐閣コンパクト
  - ・田中康雄 (2004) そだちの科学 No. 3 pp. 2～8
  - ・Wallon, H. (1925)「L'enfant turbulent」Paris: Librairie Felix Alcan
  - ・渡辺久子・橋本洋子編「乳幼児精神保健の新しい風」2001 ミネルヴァ書房